

第 3 号

9月12日（金）

平成26年第3回氷川町議会定例会会議録（第3号）

平成26年9月12日

午前10時00分開議

於 議場

1. 議事日程（第3日目）

- 日程第 1 各常任委員会の審査報告について
- 日程第 2 議案第28号 氷川町技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第29号 氷川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 4 議案第30号 氷川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 5 議案第31号 氷川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 6 議案第32号 氷川町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第33号 平成26年度氷川町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議案第34号 平成26年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 9 議案第35号 平成26年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第36号 平成26年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第37号 氷川町農業振興地域整備計画の変更について
- 日程第12 同意第 4号 氷川町教育委員会委員の任命について
- 日程第13 同意第 5号 氷川町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第14 同意第 6号 氷川町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第15 同意第 7号 氷川町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第16 議員派遣の件
- 日程第17 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第18 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第19 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 河 口 涼 一	2 番 清 田 一 敏
3 番 長 尾 憲 二 郎	4 番 上 田 俊 孝
5 番 江 寄 悟	6 番 三 浦 賢 治
7 番 松 田 達 之	8 番 片 山 裕 治
9 番 米 村 洋	10 番 笠 原 良 一
11 番 上 田 健 一	12 番 永 田 義 昭

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 野 田 俊 明 書 記 河 野 香 織

6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 藤 本 一 臣	副 町 長 平 逸 郎
教 育 長 太 田 篤 洋	総 務 課 長 陳 野 信 次
企画財政課長 森 田 寿 也	税 務 課 長 岩 本 博 美
町民環境課長 中 島 正	健康福祉課長 山 下 剛
農業振興課長 尾 村 幸 俊	農地整備課長 前 田 昭 雄
建設下水道課長 前 崎 誠	総務振興課長 木 本 栄 一
商工観光課長 西 田 美 子	会 計 管 理 者 濤 岡 美 智 代
学校教育課長 稲 田 和 也	生涯学習課長 沖 村 眞 一
農業委員会事務局長 草 野 信 一	代表監査委員 本 田 孝 志

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（永田義昭君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 各常任委員会の審査報告について

○議長（永田義昭君） 日程第1、各常任委員会の審査報告についてを議題とします。

これから、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、各常任委員長
の報告を求めます。総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（笠原良一君） 総務文教常任委員会審査報告をいたします。

当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに
結果についてご報告を申し上げます。

当委員会に付託されました条例改正1件、予算1件、陳情2件であります。当委
員会は、9月8日午後、役場2階大会議室で関係課長より説明を求めながら審査を
行いました。審査経過の概要につきましては、議案第28号、氷川町技能労務職員
の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例については、質疑及び意
見はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号、平成26年度氷川町一般会計補正予算（第2号）について
質疑しました。総務管理費の振興局費、移住定住推進事業委託料の計上に対し、そ
の内容について説明を求めました。説明では、空き家調査と空き家データベース作
成の二つの委託が存在し、空き家管理を計画しているとのことでありました。

一つ目は、空き家のデータを含む既存の地図作製業者のデータを基に、区長さん
方を通して作成し、空き家のデータを照査しながら、パソコンで空き家のデータ管
理をしていくというものでした。

二つ目は、町のホームページの中で空き家バンクを開設するための改修費用とい
うものでした。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しまし
た。関係課長が退席した後、委員全員で付託された陳情を審議しました。

陳情第9号、消費税増税の撤回を求める意見書の提出を求める陳情については、
資料配付としました。

陳情第10号、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情につ
いては、継続審査としました。当委員会に付託されました案件は以上であります。

各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同をいただきますようお願い申
上げまして、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（永田義昭君） 次に、産業建設厚生常任委員長。

○産業建設厚生常任委員長（三浦賢治君） おはようございます。産業建設厚生常任委

員会審査報告いたします。当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、条例4件、予算4件、その他1件であります。当委員会は、9月9日午前、役場2階大会議室で関係課長より説明を求めながら審査を行いました。

審査経過の概要につきましては、まず、議案第29号、氷川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について質疑しました。「この条例で定める事業は、町に合う事業か」また、「常葉保育所が定員減をしているのに定員割れの状態だが、事業等が新設されることに対し、どう考えているのか」という質問に対し、「現状としては、一部の事業はそぐわないものがあると考えている」、「定員割れに関しては、数字のみの見方になっているが、各受入施設における保育士配置基準に合致しているかを判断しなければならないので、満杯の施設がある可能性も考えられる」と担当課長が答えました。

また、「この条例を制定し、積極的に許可・推進をなさйтеというものだと考えている、十分検討をしたらどうか」などの提案がなされました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号、氷川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について質疑しました。「これらの保育事業に対する申請受付はいつからか」という質問に対し、担当課長が「来年の4月1日からであり、町内の関係施設に出向き説明している」と答えました。「子ども園を推進するため、町立の常葉保育所をモデルケースとして取り組んでみたらどうか」という提案に対して、「保育士の資格要件等があるので、検討を要するものである」と担当課長が答えました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号、氷川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、質疑及び意見はありませんでした。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号、氷川町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例については、改正点について担当課長の説明を求めました。「条文の中で、88歳の方については明文化されているが、100歳の方については、明文化されていない」という指摘を受けて、今回、条例改正を行うという担当課長の説明がありました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号、平成26年度氷川町一般会計補正予算（第2号）について質疑をいたしました。債務負担行為補正で、指定管理者等への5つの管理業務委託につ

いて立神峡公園管理業務委託のみが公募であることに対して、今後、実績等を含めて十分検討されたらどうかという委員からの提案がありました。

歳出の衛生費で、ごみステーションの修繕予定箇所の質疑があり、担当課長が「河原地区を含め6箇所の修繕を考えている」と答えました。

同じく、歳出の商工費・立神峡公園費で測量業務委託について質問があり、担当課長が立神峡公園駐車場の落石防止等の計画を説明しました。

同じく、歳出の土木費・道路維持管理修繕費で、委員からの総括的な意見として「地区要望の実現など非常に良いことをやっている。今後もインフラ整備を優先した施策をやって欲しい」との意見がなされました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号、平成26年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑しました。

「現在、氷川町内で透析治療を受けている人はどれくらいいるのか。また、一人当たりに対し、どれくらいの費用がかかるか」という質問に対して、担当課長が「正確ではないが30名を超えており、概ね一人当たり800万円ほどの費用負担になると聞いている」と答えました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号、平成26年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）と議案第36号、平成26年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の2件については、質疑及び意見はありませんでした。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号、氷川町農業振興地域整備計画の変更について質疑しました。「宇城氷川スマートIC周辺の開発に向けた土地利用計画等に基づき、近隣集落への住宅建設と商業地としての誘導、並びに宇城氷川スマートICに隣接した工場用地への企業誘致を図り、周辺の農業生産の基盤となる優良農地確保と住宅開発等のバランスをとるとしているが、計画どおり実施していくのか」という質問に対し、担当課長が「将来的展望として計画しており、実施していきたい」と答えました。

また、「農地中間管理機構が設立されているが、どのように利用していくのか」という質問に対して、担当課長が「農地流動化促進に対して、これから大いに利用したい」と答えました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

説明員が退席した後、委員会で付託された請願及び陳情について審議しました。

請願第11号、農協改革に関する意見書の提出については、審議の中で、まず紹介議員であります私が趣旨説明を行いました。説明の後、質疑及び意見しました。

委員から「閉会中の継続審査とし、次回定例会までに当委員会において請願者である八代地域農業協同組合関係者の説明等を聞いてから判断したい」と意見が出され、結果、全員賛成で継続審査と決しました。

引き続き、陳情第7号、年金削減の中止、最低保障年金の実現を求める陳情について審査しました。審査の結果、資料配付にとどめました。

次に、陳情第8号、軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情について審査しました。審査の結果、資料配付にとどめました。

当委員会に付託されました案件は以上であります。

各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同をいただきますようお願い申し上げます。産業建設厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（永田義昭君） 以上で各常任委員長の報告は終わりました。

これから、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

-----○-----

日程第2 議案第28号 氷川町技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（永田義昭君） 日程第2、議案第28号、氷川町技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第28号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第3 議案第29号 氷川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（永田義昭君） 日程第3、議案第29号、氷川町家庭的保育事業等の設備及び

運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第29号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第30号 氷川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（永田義昭君） 日程第4、議案第30号、氷川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第30号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第31号 氷川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（永田義昭君） 日程第5、議案第31号、氷川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第31号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第32号 氷川町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例について

○議長（永田義昭君） 日程第6、議案第32号、氷川町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第32号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第32号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第33号 平成26年度氷川町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（永田義昭君） 日程第7、議案第33号、平成26年度氷川町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第33号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第33号は委員長報告のとおり

り可決されました。

-----○-----

日程第 8 議案第 3 4 号 平成 2 6 年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

○議長（永田義昭君） 日程第 8、議案第 3 4 号、平成 2 6 年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 3 4 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第 3 4 号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 9 議案第 3 5 号 平成 2 6 年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

○議長（永田義昭君） 日程第 9、議案第 3 5 号、平成 2 6 年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 3 5 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第 3 5 号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 1 0 議案第 3 6 号 平成 2 6 年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について

○議長（永田義昭君） 日程第10、議案第36号、平成26年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第36号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第36号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第11 議案第37号 氷川町農業振興地域整備計画の変更について

○議長（永田義昭君） 日程第11、議案第37号、氷川町農業振興地域整備計画の変更についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

江寄議員。

○5番（江寄 悟君） 私はこの議案第37号、氷川町農業振興地域整備計画の変更について反対討論を行いたいと思います。

私は議員になってこれまで約5年、この土地利用に関しては、藤本町長が町長就任時からこの氷川町の土地をどのように利活用していくのか、そのためには早めに国土計画をつくり、そして土地利用計画、まちづくり条例、段階的につくっていかないと、この本年度見直しをする農振地域の見直しに間に合いませんよ。町長はインターチェンジをつくる際にも、そのインターチェンジの3号線までの路線については、その道路の横に工場・家屋を張りつかせるためにも、私はこの農振の見直しの中で氷川町が計画を入れておけば、このその他の事業のところで「別になし」、「特になし」こんな表現が出てくるはずがなかったんです。ここに農振を見直すためのインターチェンジの周辺開発が入って来ているはずなんです。ところが再三再四、この土地利用計画についてお願いをしてきましたが、結果的に農振の計画見直しがここに提出されています。何もしないまま土地利用計画がなされなかったんです。だから、何の変哲もない、この農振地域の見直しになってしまっているんです。

先ほど、産業建設厚生常任委員長の報告で全員賛成で委員会としてはいきたいと

ありましたが、その中にも書いてあります。担当課長が何と答えたか、宇城氷川スマートインターチェンジ周辺の開発に向けた土地利用計画等に基づき、近隣集落への住宅建設と商業地としての誘導並びに宇城氷川スマートインターチェンジに隣接したら、工場用地への企業誘致を図り、周辺の農業生産の基盤となる優良農地確保と住宅開発等のバランスをとる。同僚議員の質問に答えた担当課長はこう言ってるんですよ。将来的展望として、将来的展望なんですか。違うでしょう。今年土地利用計画をやる。去年、国土利用計画をやりました。時間的にバランスが全くとれていないじゃないですか、この土地利用計画について。結果的に農振の見直しをするのを10年後に、このインターチェンジの計画が載るのか、土地利用計画でどこまで開発計画を載せるのか、もう農振見直しは10年後なんですよ。今年、農振除外の見直しをやるというのは決まってたわけだから、この氷川町、また10年遅れますよ。今までだって10年遅れてきてるんですよ。人口も減りっぱなし、土地利用も何もしない。今、そのような氷川町ですよ。総合振興計画も何ら前向きな答弁がない。ただ去年の仕事を今年もやる。昨日の仕事を今日もやる。もっと前向きに氷川町の将来展望をみんなで考えていかなきゃいけない時期に何もしない。そういうふうな状況になってしまっていますよ。ですから、農振除外を、農振地域を見直さないということは、土地利用計画をいくらつくってもできないということになるんです。できるとしたら10年後ですよ。このような農業振興地域の見直しを議員として見過ごすわけにはいきません。よって私は、この議案第37号、氷川町農業振興地域整備計画の変更については反対いたします。

○議長（永田義昭君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第37号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立多数です。したがって、議案第37号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第12 同意第4号 氷川町教育委員会委員の任命について

○議長（永田義昭君） 日程第12、同意第4号、氷川町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、教育長の退席を願います。

[教育長の退席]

○議長（永田義昭君） これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第4号を採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで教育長の入場を求めます。

[教育長の入場]

-----○-----

日程第13 同意第5号 氷川町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（永田義昭君） 日程第13、同意第5号、氷川町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第5号を採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、同意第5号は原案のとおり同意することに決定しました。

-----○-----

日程第14 同意第6号 氷川町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（永田義昭君） 日程第14、同意第6号、氷川町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第6号を採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、同意第6号は原案のとおり同意することに決定しました。

-----○-----

日程第15 同意第7号 氷川町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（永田義昭君） 日程第15、同意第7号、氷川町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第7号を採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、同意第7号は原案のとおり同意することに決定しました。

-----○-----

日程第16 議員派遣の件

○議長（永田義昭君） 日程第16、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件についてはお手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第17 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（永田義昭君） 日程第17、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

日程第 18 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（永田義昭君） 日程第 18、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務文教常任委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配りました陳情に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

日程第 19 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（永田義昭君） 日程第 19、産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

産業建設厚生常任委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配りました請願に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成 26 年第 3 回氷川町議会定例会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時37分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日 氷川町議会議員 永 田 義 昭

平成 年 月 日 氷川町議会議員 米 村 洋

平成 年 月 日 氷川町議会議員 笠 原 良 一